

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月4日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉田正昭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	8,988,637	8,672,826	37,048,845
経常利益(損失) (千円)	168,606	138,625	1,049,612
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	263,893	203,759	288,229
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	21,379,000	21,379,000	21,379,000
純資産額 (千円)	8,218,881	8,482,119	8,771,143
総資産額 (千円)	25,743,458	25,743,906	24,777,682
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(損失) (円)	12.34	9.53	13.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			4.0
自己資本比率 (%)	31.9	32.9	35.4

(注)1. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及びD I C株式会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害や電力供給の制限などにより、厳しい状況で推移いたしました。震災後の企業の生産活動や個人消費については若干復調の兆しも見られますが、円高、デフレ及び雇用不安などから、今後も企業を取り巻く環境は不透明な状況が続くと考えられます。

当社においては、年間を通して最大の会員獲得時期にあたる春のキャンペーン展開時の被災となり、本年度への影響に対する懸念は計り知れないものであります。しかし、今回の大震災に伴う国民一人ひとりの健康意識の高まりなどもあり、全国的に入会動向が活発化しております。特に、東北地方のクラブにおいて顕著な反応が出ており、改めて本事業の社会的使命の重さを実感しております。

当第1四半期累計期間における直営クラブの新規出店につきましては、6月に青砥（東京都葛飾区）の1クラブを出店いたしました。また、5月より京都桂（京都市西京区）、姫路（兵庫県姫路市）の運営形態を直営から業務受託に変更いたしました。この結果、当第1四半期末のクラブ数は、直営96クラブ、業務受託8クラブの計104クラブ（休業中の2クラブを含む）となりました。

既存クラブへの改装及び設備更新につきましては、5月に広島（広島市南区）において実施し、クラブ環境の整備と魅力向上に努めております。

以上の結果、当第1四半期累計期間におきましては、売上高は86億72百万円となり、前年同期に比べ3.5%減少いたしました。震災の影響により一定期間の休業等を余儀なくされたクラブを除くと、前年同期に比べ0.2%増加しております。収益基盤の強化が喫緊の課題という認識のもと、営業活動の効率化及びオペレーションの工夫等により経費の圧縮をした結果、営業利益は前年同期に比べ24百万円改善して1億16百万円、経常利益は29百万円改善して1億38百万円、四半期純利益は震災の影響による幕張の建て替え等に伴う固定資産除却損78百万円及び震災による損失73百万円等を計上しましたが前年同期に比べ60百万円改善して2億3百万円となりました。

なお、前年同期におきましては、資産除去債務に関する会計基準が適用されたため、過年度分の一括処理費用として2億18百万円を特別損失として計上しております。

今回の震災においては、東日本の全クラブにおいて安全確認をした後、幸いにも大多数のクラブは3月15日より営業を再開することができました。被災地を中心に大規模な修繕を要したクラブも5月15日までは再開し、幕張（千葉市花見川区）及び原町（福島県南相馬市）の2クラブのみ現在も長期休館しております。

創業クラブとなる幕張につきましては、平成24年秋の営業再開に向けて、全面的な建て替えをすることになりました。当社が長年蓄積してきたノウハウを結集し、テニスコートをはじめ、トレーニングジム、プール、スタジオ、ゴ

ルフレンジのほか、新たに露天風呂を付帯するなど、当社の最新機能を十分に盛り込んだ地域最大級のスポーツクラブとして再出発する予定です。

当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

区分別売上高

当第1四半期累計期間における販売実績を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期 累計期間(千円)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門合計	4,864,114	2.3
スイミングスクール	1,382,509	3.4
テニススクール	755,640	10.5
その他スクール	335,985	+0.4
スクール部門合計	2,474,135	5.2
プロショップ部門	420,878	22.1
その他の収入(注)2	778,737	+3.3
スポーツ施設売上高計	8,537,865	3.9
業務受託	116,443	+46.8
その他売上	18,517	26.8
売上高合計	8,672,826	3.5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

フィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況

当第1四半期会計期間末におけるフィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

部門	当第1四半期 会計期間末(名)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門計	223,909	0.9
スイミングスクール	77,695	1.7
テニススクール	30,817	6.8
その他スクール	15,478	+1.2
スクール部門計	123,990	2.7
会員数合計	347,899	1.5

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ9億66百万円増加し、257億43百万円となりました。これは主に、新規出店に伴いリース資産が増加したことにより有形固定資産合計が5億82百万円増加したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ12億55百万円増加し、172億61百万円となりました。これは主に、新規出店に伴いリース債務が増加したことにより固定負債合計が10億64百万円増加したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ2億89百万円減少し、84億82百万円となりました。これは主に、四半期純損失2億3百万円を計上したこと、また前事業年度末配当金85百万円を取崩したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の展開する会員制スポーツクラブ運営事業は、その会費収入に大きく依存しております。そのため、継続的かつ安定的な収益確保にあたっては、新規入会者の獲得はもとより、退会者の抑制が重要な要因となります。

また、現在、わが国では、急速な少子高齢化に伴う社会保障負担の増加が懸念される一方で、健康の維持増進及びダイエット等に対する関心が高まっております。このような中、当社の属する健康サービス産業が果たす社会的役割は、今後もさらに大きくなるものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社は、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じたマーケティング活動と、適切な設備投資によるクラブ環境整備を基本戦略として会員数の維持向上を推進してまいりました。今後も引き続き、クラブの魅力向上に努め、顧客満足度を高めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	21,379,000	21,379,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		21,379,000		2,210,380		2,146,804

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,377,800	213,778	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100		同上
発行済株式総数	21,379,000		
総株主の議決権		213,778	

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	100		100	0.0
計		100		100	0.0

- (注) 当第1四半期累計期間における単元未満株式40株の買取りにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は188株であります。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,098,072	1,188,556
売掛金	714,845	699,022
商品	443,020	442,124
その他	1,654,427	2,186,909
貸倒引当金	15,028	14,452
流動資産合計	3,895,336	4,502,159
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,836,065	5,622,604
リース資産(純額)	1,873,846	2,593,383
その他(純額)	1,966,519	2,043,088
有形固定資産合計	9,676,431	10,259,077
無形固定資産	651,732	649,957
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,282,181	7,974,492
その他	2,372,001	2,458,219
貸倒引当金	100,000	100,000
投資その他の資産合計	10,554,182	10,332,712
固定資産合計	20,882,345	21,241,746
資産合計	24,777,682	25,743,906
負債の部		
流動負債		
支払手形	156,387	250,700
買掛金	96,885	135,520
短期借入金	1,100,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2,422,000	2,435,500
未払法人税等	379,283	36,832
前受金	545,350	634,266
賞与引当金	468,432	216,095
資産除去債務	1,470	11,429
その他	2,524,664	2,864,609
流動負債合計	7,694,473	7,884,953
固定負債		
長期借入金	4,828,000	5,111,000
退職給付引当金	541,260	552,817
資産除去債務	525,386	529,606
その他	2,417,418	3,183,410
固定負債合計	8,312,065	9,376,834
負債合計	16,006,539	17,261,787

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	2,756,974	2,756,974
利益剰余金	3,803,555	3,514,280
自己株式	79	91
株主資本合計	8,770,829	8,481,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	313	576
評価・換算差額等合計	313	576
純資産合計	8,771,143	8,482,119
負債純資産合計	24,777,682	25,743,906

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	8,988,637	8,672,826
売上原価	8,737,520	8,355,126
売上総利益	251,116	317,699
販売費及び一般管理費	392,074	433,926
営業損失()	140,957	116,226
営業外収益		
受取利息	7,244	8,455
受取手数料	15,819	19,895
その他	3,256	5,824
営業外収益合計	26,319	34,174
営業外費用		
支払利息	47,316	44,571
その他	6,652	12,003
営業外費用合計	53,969	56,574
経常損失()	168,606	138,625
特別利益		
固定資産売却益	932	-
貸倒引当金戻入額	447	-
特別利益合計	1,380	-
特別損失		
固定資産除却損	10,929	78,705
減損損失	12,180	3,549
災害による損失	-	73,341
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	218,845	-
その他	921	17,301
特別損失合計	242,875	172,898
税引前四半期純損失()	410,102	311,524
法人税、住民税及び事業税	16,447	17,046
法人税等調整額	162,656	124,811
法人税等合計	146,208	107,764
四半期純損失()	263,893	203,759

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	428,283千円	413,970千円
のれんの償却額	4,060千円	3,654千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	64,136	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	85,515	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	12.34円	9.53円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	263,893	203,759
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	263,893	203,759
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,378	21,378

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年5月24日開催の取締役会において、平成23年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 85,515千円
1株当たりの金額 4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月2日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口	義行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部	一利	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	彰夫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。